

# 知って当たり前 介護ガイド帳



上原喜光

振り込め詐欺撲滅キャンペーンが全国一斉に行われています。

どんな世の中になっても、高齢者をダマす人間がいます。被害者の70%以上が女性で、60歳以上の女性高齢者が被害全体の60%を占めるのです。

親に電話をして注意を呼びかけてください。最近の主な手口を紹介しておきます。

①警察、金融庁、銀行協会、裁判所を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われました。職員を自宅に行かせますので、キャッシュカードを預けてください」。

②市役所、厚生労働省を名乗り、「医療費が戻ります。ATMに行ってください」。

知ってるよと言う人もいるでしょうが、昨年の被害額は約100億円。ダマす方も新しい手口を考えてきますので、こういった電話が来たら、すぐ警察に通報するように言い聞かせてください。

振り込め詐欺増加 警察に届けただけで被害金は戻ってきません

なにして、「オレオレ詐欺」に遭った人の大部分は、詐欺の実態を知っていたそうです。にもかかわらず、「テレビで見たと話した方とは違って」「まさか自分が」と簡単に引っかかりました。中には「ボクと言ったから、オレオレではないと思っ



振り込め詐欺にご注意ください

た」なんて、冗談のような話もあるのです。

私たち子供にできることは、08年施行の「振り込め詐欺救済法」への対応です。意

外と知らない人が多いのですが、犯罪者の口座を凍結させ、被害金を払い戻させる法律。施行から約2年で16万件の口座が凍結されました。

ところが、警察に被害届を出せば、後は勝手にやってくれど、のんきに構えている人が多い。本人が金融機関へ直接行き、「カクカク、シカジカ」と申請しないとダメです。実際、犯罪口座に73億円が残っているのに、未申請のため38億円が余ったそうです。2カ月で権利は消滅するので、「知らなかった」では済まされません。

くれぐれも気をつけてください。

(全国介護者支援協議会会長)